

平成16年4月15日広陵町議会

第1回臨時会会議録（1日目）

平成16年4月15日広陵町議会第1回臨時会（第1日目）は、広陵町議場に招集された。

1 出席議員は、16名で次のとおりである。

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 山田光春  | 2番  | 松浦敏信 |
| 3番  | 山村美咲子 | 4番  | 吉田信弘 |
| 5番  | 山本登   | 6番  | 寺前憲一 |
| 7番  | 長濱好郎  | 8番  | 山本悦雄 |
| 9番  | 坂口友良  | 10番 | 乾浩之  |
| 11番 | 八代基次  | 12番 | 松野悦子 |
| 13番 | 吉岡章男  | 14番 | 青木義勝 |
| 15番 | 笹井正隆  | 16番 | 竹村博司 |

2 欠席議員は、なし。

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

|           |      |         |      |
|-----------|------|---------|------|
| 町長        | 平岡仁  | 助役      | 畠山惠俊 |
| 収入役       | 和田建三 | 教育長     | 安田義典 |
| 企画財政部長    | 松井定市 | 総務部長    | 森川勇  |
| 健康福祉部長    | 池田誠夫 | 住民生活部長  | 笹井由明 |
| 環境整備部長    | 山村吉由 | 都市整備部長  | 中尾寛  |
| 教育委員会事務局長 | 大西利実 | 水道局長    | 森田久雄 |
| 健康福祉部参与   | 竹嶋昇  | 住民生活部参与 | 竹田健次 |
| 住民生活部参与   | 山本新三 | 都市整備部参与 | 和田信次 |

4 本会議の書記は、次のとおりである。

局 長 西 辻 眞 治

書 記 竹 若 学 上 田 勝 代

**局 長** 今回は一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、八代議員が年長の議員でありますので、よろしく願い申し上げます。 議員さん！

**臨時議長** ただいま紹介されました八代です。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまで臨時議長を務めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

まず最初に、町長からあいさつがあります。 町長！

**町 長** 第1回臨時会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今、春というよりも、むしろもう初夏の気候でございます。庁舎の東側に、その田んぼでは小麦が一段と伸びまして、美しい葉っぱの緑を、私たちに輝きを見せてくれています。

きょうこのよき日に議会を開催をいただき、全員がご出席をいただいておりますこと、まことにありがとうございます。さきの町議会選挙で、住民の信託をいっぱい受けられて見事に当選を果たされ、まことにおめでとうでございます。与えられました任期4年でございます。どうぞよろしく願いを申し上げる次第でございます。

本町の行政課題もたくさんあるわけでございますが、新清掃施設建設また市町村合併、福祉、教育と数多くございます。皆さんとともに、今お持ちの熱い心、そして確かな行動力をご発揮をいただきまして、私どもとともに議会と力を合わせながら、地域の特性を生かし、躍動感あふれる広陵町を創出していただきたいと思っております。議員各位のご活躍をご祈念を申し上げる次第でございます。

このたびの議会にお諮りする議案は監査委員の選任同意でございます。慎重ご審議をくださって、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつといたします。

**臨時議長** ありがとうございます。

それでは、ただいまより会議に入ります。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。

これより平成16年広陵町議会第1回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(A.M. 10:05 開会)

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

| 日程番号 | 付 議 事 件                          |
|------|----------------------------------|
| 1    | 仮議席の指定について                       |
| 2    | 議長の選挙について                        |
| 3    | 議席の指定について                        |
| 4    | 会期の決定について                        |
| 5    | 会議録署名議員の指名                       |
| 6    | 副議長の選挙について                       |
| 7    | 常任委員会委員の選任について                   |
| 8    | 議会運営委員会委員の選任について                 |
| 9    | 葛城広域行政事務組合議会議員の選挙について            |
| 10   | 議案第23号 広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 11   | 議員提出議案第5号 ごみ問題特別委員会設置に関する決議について  |

**臨時議長** まず日程1番、仮議席の指定をいたします。

仮議席は抽せんにより、現在着席をしていただいております議席を仮議席に指定いたします。

**臨時議長** 次に日程2番、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思  
いますが、これに異議はありませんか。（（仮）16番議員「異議あり。」）

**臨時議長** 異議ありと認めます。 16番議員！

（仮）16番議員 選挙による方法でお願いしたいと思います。

**臨時議長** 指名推薦の方法については松野議員からご異議がありますので、議長選挙の方法は  
投票によることにいたします。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

**臨時議長** ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙の配付をさせます。

(投票用紙配付)

**臨時議長** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

**臨時議長** 投票箱の点検をさせます。

(投票箱点検)

**臨時議長** 異状なしと認めます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて投票を願います。記入をお願いします。

点呼をお願いいたします。

(職員点呼、投票)

**臨時議長** 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

**臨時議長** 投票漏れなしと認めます。

投票は終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

**臨時議長** ただいまより開票を行います。

会議規則第30条第1項の規定により、立会人に(仮)1番青木議員、(仮)2番吉岡議員、(仮)3番乾議員を指名いたします。よって、諸君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

**臨時議長** 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 16票

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

吉岡 章男君 14票

寺前 憲一君 2票

以上のとおりであります。

なお、この選挙における法定得票数は4票であります。よって、吉岡君が議長に当選されました。

ただいま当選されました吉岡君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

新議長からあいさつがございます。

(仮) 2番議員 皆さんありがとうございます。新任の議長に選出されました吉岡章男でございます。何分初めての議長でございます。たくさんの先輩議員の中には議長を経験された方もたくさんおられますけれども、またこれからもご支援、ご協力のほどをよろしく願います。また、新議員さんにおかれましては、いろいろな相談事、僕もまだ2期8年の経験でございます。でも、皆さんとともにいろんなことを勉強させていただき、議会運営をやりたいと思いますので、これからもひとつよろしくお願いを申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

臨時議長 以上で臨時議長の職務が終わりました。議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

新議長と交代いたします。

議長 しばらく休憩いたします。

(A.M. 10:25 休憩)

(A.M. 10:35 再開)

議長 休憩を閉じ再開します。

議長 お手元に配付いたしております日程3番、議席の指定を行います。

議席はくじにより行います。( (仮) 13番議員「議長。」) 13番議員!

(仮) 13番議員 会派を認めているのであれば、会派を優先したくじ引きをお願いしたいんですけども、会派を認めているのかどうかという点について意見を聞きたいんですが。

議長 会派……、会派認めとんの。会派は認めておりますが、前の新旧のあの懇談会の場、懇談会のときに、一応議席の方はくじでやるというように決まったと思っておりますので、それでやりたいと思っております。はい。

それでは、1番の席からくじを引いてください。

議長 よろしいですか。

くじ引きの結果を事務局より報告させます。

局長 議席1番山田議員、2番松浦議員、3番山村議員、4番吉田議員、5番山本登議員、6番寺前憲一議員、7番長濱好郎議員、8番山本悦雄議員、9番坂口友良議員、10番乾浩之議員、11番八代基次議員、12番松野悦子議員、13番吉岡章男議員、14番青木義勝議員、15番笹井議員、16番竹村議員、以上のとおりでございます。

議長 しばらく休憩して席がえを行います。

(A.M. 10:42 休憩)

(A.M. 10:45 再開)

議長 休憩を閉じ再開します。

議長 次に日程4番、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

議長 続いて日程5番、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第110条の規定により

1番 山田君

2番 松浦君

を指名いたします。

議長 次に日程6番、副議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

副議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。(6番議員「議長、異議あり。」)

議長 ご異議がありますので、副議長選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議長 ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙の配付をさせます。

(投票用紙配付)

議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

議長 投票箱の点検をさせます。

(投票箱点検)

議 長 異状なしと認めます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて投票を願います。

点呼を願います。

(職員点呼、投票)

議 長 投票漏れはありますか。

(なしの声あり)

議 長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議 長 ただいまより開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により立会人を議長において指名することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。それでは、立会人に山田君、松浦君、山村さんを指名いたします。よって、諸君の立ち会いをお願いします。

(開 票)

議 長 それでは、選挙の結果をご報告します。

投票総数 16 票

そのうち

有効投票 16 票

無効投票 0 票

有効投票中

笹井 正隆君 16 票

以上のおりでございます。

なお、この選挙における法定得票数は4票であります。よって、笹井君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました笹井君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2

項の規定による告知をいたします。

新副議長からあいさつがございます。

**15番議員** 一言お礼申し上げます。副議長就任に当たり、議員各位の全員の支持をいただきまして副議長という大役をお受けし、心から感謝申し上げます。同時に責任の重大さも痛感しています。今後議会議員各位のご協力とご指導を一層賜りまして、私の議場経験を生かし、吉岡議長のよき補佐役として、広陵町人にやさしいまちづくりに向けて、広陵町における今後の諸問題について一生懸命頑張ってまいります。また、平岡町長初め理事者の皆様におかれましても、ご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。まことに簡単措辞ではございますが、副議長就任のごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長** 続いて、これより日程7番、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

なお、委員の選任につきましては、地方自治法第109条第2項の規定により、議員は一つの委員となるよう規定されております。それぞれの所属について協議していただく間、しばらく休憩いたします。

(A.M. 11:00 休憩)

(A.M. 11:35 再開)

**議長** 休憩を閉じ再開いたします。

ただいま各常任委員会の委員の所属について協議されました結果を事務局長より報告させます。

**局長** 報告させていただきます。順不同となっておりますので、ご了承お願いいたします。

総務文教委員会、青木議員、八代議員、坂口議員、寺前議員、山村議員、吉岡議員。

厚生委員会ですが、山本登議員、竹村議員、笹井議員、山本悦雄議員、松浦議員の5名です。

次、産業建設委員会ですが、吉田議員、長濱議員、山田議員、乾議員、松野議員。以上です。

**議長** ただいまの報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**議長** ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会の委員の所属は報告のとおりと決定いたしました。

次に各常任委員会の委員長及び副委員長であります。先ほど所属別に協議されましたの



で、その結果を事務局長より報告させます。

局長 総務文教委員会委員長青木議員、副委員長八代議員。

厚生委員会ですが、委員長山本登議員、副委員長竹村議員。

次に産業建設委員会ですが、委員長吉田委員長、副委員長長濱議員。以上でございます。

議長 次に日程8番、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

先ほど議会運営委員会の委員について協議されました結果を事務局長より報告させます。

局長 ご報告いたします。

議会運営委員会委員ですが、坂口議員、松浦議員、山本悦雄議員、寺前議員、山田議員、長濱議員。以上です。

議長 ただいまの報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいまの報告のとおりと決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長であります。先ほど協議されました結果、委員長には坂口君、副委員長には松浦君ということでございますので、報告しておきます。

議長 次に日程9番、葛城広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本案につきましても、先ほど協議されました結果、議長、副議長の2名を選任いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいまの報告のとおりと決定いたしました。

しばらく休憩します。

(A.M. 11:39 休憩)

(A.M. 11:40 再開)

議長 休憩を閉じ再開します。

続いて、先ほどの休憩中に協議していただきました審議会等の委員について事務局長から報告させます。

局長 ご報告いたします。

広報編集委員会ですが、委員長に笹井副議長、副委員長に山村議員、委員に乾議員、松浦議員、長濱議員、松野議員。以上です。

それと、続きまして香芝・広陵消防組合ですが、吉岡議長、それから青木議員、笹井議員、山本登議員の4名です。

国保運営協議会ですが、青木議員、寺前議員、八代議員、乾議員、坂口議員、山村議員の6名になっております。

続きまして都市計画審議会ですが、松野議員、長濱議員、松浦議員、山本登議員、乾議員の5名です。

続いて消防委員会ですが、山本悦雄議員、坂口議員、寺前議員、竹村議員、4名です。

続きまして施設管理サービス公社の理事ですが、山田議員、八代議員。以上になっております。

**議 長** 次に日程10番、議案第23号、広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

朗読させます。 局長！

しばらく休憩します。

(A.M. 11:43 休憩)

(A.M. 11:45 再開)

**議 長** 休憩を閉じ再開します。

監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

朗読させます。 局長！

**局 長** 朗読。

**議 長** 本案について説明願います。 町長！

**町 長** 議案第23号について提案理由のご説明を申し上げます。

このたび監査委員に山田光春氏をお願いするものでございまして、山田氏は議員活動7期目を迎えられております。この間、議会の要職として議会議長1期、副議長1期、また監査委員を2期なされておられます。そして、土木経済委員長を初め各委員長を5回、各行政委員を歴任をされ、人格、識見申し分ございません。議会選出監査委員に適任でございますので、ご同意をお願いいたしたく申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

**議 長** これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**議 長** 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

**議 長** 討論がないようですので、討論を打ち切り採決いたします。

議案第23号を原案どおり同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案どおり同意されました。

山田議員さん、周りの議員さん、ちょっと不手際がありまして、山田議員さんの退席を忘れておりました。申しわけございませんでした。

議 長 次に日程11番、議員提出議案第5号、ごみ問題特別委員会設置に関する決議については山田君から提出され、所定の賛成者がいますので、これより議題とします。

朗読させます。 局長！

局 長 朗読。

議 長 本案につきまして提案趣旨の説明をお願いします。 山田君！

1番議員 では、ごみ問題特別委員会設置に関する決議についてであります。

次のとおりごみ問題特別委員会を設置するものとする。記。名称はごみ問題特別委員会。2つ、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条による。目的は、ごみ処理問題解決に向けての調査研究。4つ、委員の定数は8名。5つ、活動、この委員会は平成17年4月14日まで閉会中もなお活動できるものとする。以上であります。

議 長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決します。

議員提出議案第5号は原案どおり決議することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第5号は原案どおり決議されました。

お諮りします。

ただいま設置されましたごみ問題特別委員会の委員の選任については、議長より指名したいと存じますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。

それでは、私より指名いたします。

山本悦雄議員、乾議員、松野議員、山田議員、坂口議員、吉田議員、青木議員、長濱議員、以上8名であります。

そのように選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**議 長** 異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

特別委員会の委員長及び副委員長であります。先ほど委員により互選されました結果、委員長には山本悦雄議員、副委員長には乾議員と決定されましたので、ご報告いたします。

以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成16年第1回臨時会をこれにて閉会いたします。

(A.M. 11:54閉会)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

平成16年4月15日

広陵町議会議長            吉   岡   章   男

署 名 議 員            山   田   光   春

署 名 議 員            松   浦   敏   信